

審査論文の要旨

本論文は、日本近世において作製された出版地図・手描き地図について、地図の作製・出版の過程を当時の政治的・社会的システムに即して位置付けるとともに、こうしたシステムのもとでの作製・出版活動が地図による情報伝達に与えた影響を論究したものである。

日本近世を対象とする地図史研究では、近世という時代の特徴として、前代に比して大量の地図が作製された点が挙げられてきた。第1章では、こうした現象の歴史的性格を明らかにするという観点から地図史研究全体の研究視角・方法論を概観し、結果として、地図の作製・出版を規定した政治的・社会的システムである出版制度・文書行政との関係に即して、通時的視点から地図の作製・出版を検討する必要があることを確認した。その上で、こうした課題を取り組むにあたり、本屋仲間の存在した三都の一角にして出版制度に関する資料がまとまって現存し、かつ、都市・周辺地域における支配・行政の実態と性格が明らかにされている大坂周辺地域が事例にふさわしいと位置づけた。

以下、出版図を対象とした第Ⅰ部（第2～4章）と手描き図を対象とした第Ⅱ部（第5～7章）とに分けて、議論が展開される。

第2章では、刊行大坂図における小型図の系譜関係を調査・分析し、6グループ・9タイプに分類できることを、それらの系譜関係とともに解明した。さらに、大坂の当時の社会背景と出版図の関係を探り、小型図の変化は、同時期に出版された中型・大型図との間で相互補完的な動きとなっていること、また都市大坂の土地開発および開発地に対する関心から想定される需要に対応するものであったことを明らかにした。

第3章では、刊行大坂図に記載された地誌情報の内容・バリエーションとその時期的変化を確認し、板元の販売戦略のなかに位置づけた。地図板元は、同時代の需要だけでなく板元間の商業的競合関係にも基づいて、多様な地誌情報を取捨選択していた。また、地誌情報の取捨選択には各種「地理的メディア」の刊行動向とも関連しており、書物との棲み分けがなされたことも明らかにした。

第4章では、享和2年（1802）の淀川水害の際に作製された水害図を対象に、大坂本屋仲間記録と地図資料を分析し、本屋仲間所属書肆の災害図出版への対応を検討した。その結果、水害直後に出された素人版に対し、平時を描いた地図の板株を所持する本屋仲間所属書肆が権利侵害を訴え、出版の差し止め、ないし板木買収による自店商品への吸収といった対応をおこない、権益を確保していたことが明らかとなった。

第5章では、池尻田中家文書に残された近世狭山池関連絵図群について、絵図の内容と作製主体を明確にし、池守を務めた田中家に蓄積された過程とその理由を、18世紀後半から19世紀初頭の時期を中心に論じた。そして、絵図の収集活動は水下村々の行政的力量の成長にともなって生じた池守の地位の動搖を背景に、狭山池の水利土木行政上の統括者としての池守の役割・存在意義を示す戦略の一つであったと結論づけた。

第6章では、池尻田中家文書に残された18世紀前半の絵図を当時の水利土木行政に位置付ける前題作業として、当該期の狭山池を預所として支配していた狭山藩に関する未翻刻史料を詳細に検討した。史料には幕府中央（江戸の幕閣）の任命・指示を得た大名が町奉行所の指揮・監督のもと業務に従事するという構図が明確に示される一方で、その中で狭山池治水を積極的に推し進めようとする狭山藩の思惑が垣間見れた。

第7章では、前章で明らかにした幕藩領主による治水の分業関係が18世紀前半に登場した意義を追究するため、狭山藩による狭山池大名預所支配の成立について、享保期前後の上方治水をめぐる政治史的動向の中で論じた。

こうした各章の成果をふまえ、最終章では地図の作製・出版を当時の政治的・社会的システムとの関連の中で検討した。行政村請や預所の設置といった政治行政的な変化、都市内外での移動の活発化、水害や都市火災といった災害の頻発といった背景のもと、江戸時代中期には、地図という形式の地理情報が時間的・空間的に広範に参照されるべき状況が生まれた。本論文での各章の成果は、こうした状況下において、出版図を扱う書肆も手書き図を扱う用水管理者も、地図の作製・出版に関与するだけでなく、板木や模写図を意図的に集積することで、想定される読者への知の継続的な提供を可能にし、それによって業務上の経済的・社会的な利益や存立基盤を獲得していたことを示すものである。

そして、意図的な集積を経て特定の政治的・社会的立場の者が形成した特定地域の地図のシリーズは、当時の社会における「地理情報の歴史地理」の一面であり、情報の取捨選択を経て個人または集団に定着していた地理的知にも影響を与えたと位置づけられうる。